

【1者による随意契約の理由】

令和7年4月1日～令和8年3月31日

|   | 件名                | 発注所属        | 契約の相手方を選定した理由  | 業者名   | 契約金額(税込)    | 契約日       | 契約方法                  |
|---|-------------------|-------------|--|---|-------------|-----------|-----------------------|
| 1 | 中学校教科書・指導購入(その1)  | 教育委員会総務部総務課 | 教科書・指導書の供給は、特約供給所及び取次供給所が行っているため、取次供給所である右記業者と随意契約するもの。  | 長崎市浜町8番29号<br>株式会社 好文堂書店<br>代表取締役 高橋 信也                       | 32,565,880円 | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 2 | 中学校教科書・指導購入(その2)  | 教育委員会総務部総務課 | 教科書・指導書の供給は、特約供給所及び取次供給所が行っているため、取次供給所である右記業者と随意契約するもの。  | 長崎市中園町6番19号<br>有限会社 くさの書店<br>代表取締役 草野 義広                      | 13,058,442円 | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 3 | 中学校教科書・指導購入(その3)  | 教育委員会総務部総務課 | 教科書・指導書の供給は、特約供給所及び取次供給所が行っているため、取次供給所である右記業者と随意契約するもの。  | 長崎県諫早市栄田町85番地1<br>長崎県教科書 株式会社<br>代表取締役 太田 博史                  | 37,081,854円 | 令和7年4月1日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 4 | 長崎市ボランティア清掃用ごみ袋購入 | 環境部資源循環課    | 就労支援事業所等に対する官公需の発注拡大について国の指導がなされ本市も取り組みを進めている。発注により施設利用者に授産活動の機会を提供し、生きがいや作業意欲の高揚、施設の経営安定に効果的であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設等である右記業者と随意契約するもの。 | 長崎市三京町702番1<br>(社福)長崎市手をつなぐ育成会 障害福祉サービス事業 ワークあじさい<br>施設長 藤原 剛 | 2,021,250円  | 令和7年4月28日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 |

【1者による随意契約の理由】

令和7年4月1日～令和8年3月31日

|   | 件名                               | 発注所属            | 契約の相手方を選定した理由   | 業者名   | 契約金額(税込)     | 契約日       | 契約方法   |
|---|----------------------------------|-----------------|---|---|--------------|-----------|--|
| 5 | 令和7年度住宅地図ほか購入                    | 財務部収納課ほか10所属    | 住宅地図を出版する唯一の業者と随意契約するもの。  | 長崎市幸町7番1号STADIUM CITY NORTH棟2F<br>株式会社ゼンリン長崎支店<br>支店長 上田 慶彦 | 2,105,620円   | 令和7年7月22日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び<br>地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 |
| 6 | 学習者用タッチパネル式ノート型パソコン購入(故障・破損予備機分) | 教育委員会学校教育部教育研究所 | 国からの補助要件で「県が取りまとめる共同調達により入札を行うこと」と定められており、長崎市が参加し、長崎県が実施した共同調達での入札の結果、右記業者が落札したため随意契約するもの。  | 長崎県長崎市田中町585番地5扇精光ソリューションズ(株)<br>代表取締役 松尾 隆宏                | 13,860,000円  | 令和7年7月11日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                              |
| 7 | 水道メーター(再生品)購入                    | 上下水道局業務部料金サービス課 | 水道メーターの改造修理(再生)は、計量法では製造に含まれ、製造事業を行おうとする者は、都道府県知事を経由して経済産業大臣への届出が義務付けられており(計量法第40条 事業の届出)、この届出を行っている国内の業者のうち、長崎市の有資格業者である4者に販売の可否の調査を行った結果、対応可能な唯一の業者と随意契約するもの。 | 長崎市古町54番地<br>長崎市管工業協同組合<br>代表理事 谷村正夫                        | 19,473,300円  | 令和7年8月15日 | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号                            |
| 8 | 学習者用タッチパネル式ノート型パソコン購入(中学校端末更新分)  | 教育委員会学校教育部教育研究所 | 国からの補助要件で「県が取りまとめる共同調達により入札を行うこと」と定められており、長崎市が参加し、長崎県が実施した共同調達での入札の結果、右記業者が落札したため随意契約するもの。  | 長崎県長崎市田中町585番地5扇精光ソリューションズ(株)<br>代表取締役 松尾 隆宏                | 334,950,000円 | 令和7年9月29日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号                              |

【1者による随意契約の理由】

令和7年4月1日～令和8年3月31日

|    | 件名                       | 発注所属            | 契約の相手方を選定した理由   | 業者名   | 契約金額(税込)    | 契約日        | 契約方法                    |
|----|--------------------------|-----------------|---|---|-------------|------------|-------------------------|
| 9  | 飲料水入り再生ペットボトル購入          | 環境部資源循環課        | 右記業者が唯一保有している独自の技術により別途契約で使用済みペットボトルをペットボトル及びその原材料として再生しており、ボトルtoボトル事業によるリサイクル意識の向上等啓発活動推進の目的で当該技術により再生されたペットボトルに飲用水を充填した飲料水入り再生ペットボトルを購入するため、右記業者と随意契約するもの。    | 神奈川県川崎市川崎区扇町12番2号<br>(株)JEPLAN<br>代表取締役 高尾 正樹 | 1,792,800円  | 令和7年12月18日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号   |
| 10 | 水道メーター(再生品)購入            | 上下水道局業務部料金サービス課 | 水道メーターの改造修理(再生)は、計量法では製造に含まれ、製造事業を行おうとする者は、都道府県知事を経由して経済産業大臣への届出が義務付けられており(計量法第40条 事業の届出)、この届出を行っている国内の業者のうち、長崎市の有資格業者である4者に販売の可否の調査を行った結果、対応可能な唯一の業者と随意契約するもの。 | 長崎市古町54番地<br>長崎市管工業協同組合<br>代表理事 谷村正夫          | 11,055,000円 | 令和8年2月6日   | 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号 |
| 11 | 催告用封筒(ウグイス色・ブルー色・レッド色)購入 | 財務部収納課          | 就労支援事業所等に対する官公需の発注拡大について国の指導がなされ本市も取り組みを進めている。発注により施設利用者に授産活動の機会を提供し、生きがいや作業意欲の高揚、施設の経営安定に効果的であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設等である右記業者と随意契約するもの。          | 長崎県長崎市平山町463番地1<br>(福)恵風会<br>理事長 高浜 浩         | 1,716,000円  | 令和8年2月24日  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号   |